



あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは
労働災害のない日本を目指して
働く方の安全に一生懸命に取り組み
「働く人」、「企業」、「家族」が
元気になる職場を創るプロジェクトです!



プロジェクトメンバー
(参加企業)を募集しています。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。

自社ホームページを開設していない場合でも
プロジェクト参加が可能です!

「あんぜんプロジェクト」

ホームページ上で
『「見える」安全活動コンクール』
を実施します。

募集期間

(P.3 参照)

令和3年 令和3年
8月2日～9月30日まで

優れた安全活動事例を募集しています。

安全は企業の基礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に
取り組んでいる企業を応援しています!

参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)

電話: 03-5962-3138

e-mail: contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)

電話: 03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、「職場の安全衛生情報の周知・啓発事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社が実施しています。

あんぜんプロジェクト FAQ



1 プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

- ①自社の安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。
 - ②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにプロジェクトメンバーのホームページリンクを掲載いたします。
- ※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。



2 プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

- (1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。
- (2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。
- (3) 労働保険に加入していること。



3 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書(エクセル)をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。



4 プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

無料です。その後の会費等も一切不要です。



5 プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…

あんぜんプロジェクト公式ロゴマークの名刺への掲示、企業HPへの掲載、ロゴステッカー、ロゴバッジなどとして使用することができ、自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールすることができます。



6 自社ホームページを開設していないともプロジェクト参加は可能でしょうか？

可能です。自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「あんぜんプロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上その他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>



令和3年度「見える」安全活動コンクール

『見える』安全活動事例を募集します

募集期間：令和3年8月2日～令和3年9月30日

投票期間：令和3年11月1日～令和3年12月31日

結果発表：令和4年2月下旬

募集専用ページはこちら→



コンクールの趣旨・目的

厚生労働省は、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。企業・事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

ご応募いただいた事例は、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、ホームページをご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

『見える』安全活動事例とは

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化（見える化）すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

募集概要

令和3年度「見える」安全活動コンクールでは、前回の8つの類型に加え、“ナッジを活用した「見える化」”の事例を新たに募集します。「ナッジ」とは、行動科学の知見に基づく工夫や仕組みによって、人々がより望ましい行動を自発的に選択するよう手助けする手法です。例えば、過去の優良作品である裏面③の事例も“ナッジを活用した「見える化」”の事例と言えます。

- I. 転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」
- II. 高年齢労働者の特性等に配慮した労働災害防止の「見える化」
- III. ナッジを活用した「見える化」
- IV. 外国人労働者、非正規雇用労働者の労働災害を防止するための「見える化」
- V. 熱中症を予防するための「見える化」
- VI. メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
- VII. 化学物質による危険有害性の「見える化」
- VIII. 通勤、仕事中の健康づくりや運動の「見える化」
- IX. その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は上記募集専用ページを参照してください。

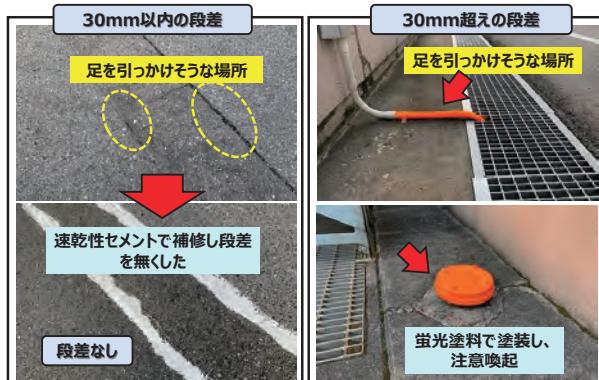
また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。

「見える」安全活動の例

事例① 転倒災害及び腰痛を防ぐための「見える化」

歩行災害防止活動：構内段差の「顕在化」「見える化」「補修」

構内の段差 595箇所を抽出、従業員全員で改善を実施



構内段差の「顕在化」「見える化」「補修」

つまづき転倒災害の撲滅を目指すに工場内の段差を調査、595箇所を抽出。

①30mm以内 速乾性セメントで補修
30mmを超える 蛍光塗料で塗装し注意喚起
段差合計：595箇所 改善完了：363箇所

企業名：日本精工株式会社 石部工場
業種：製造業

事例② 通勤、仕事中の健康づくりや運動の「見える化」

階段使って「見える」カロリー消費

エレベーターの使用頻度を減らし、階段の使用を促すため玄関を基準点として階段を使用し移動した際のカロリー消費量を記載したポスターを社内4か所に掲示している。

[PR内容] 社内での徒歩移動とカロリー消費量を見える化することで、職場でメタボ予防ができるように多くの社員が気付いた。

企業名：株式会社ササキ
業種：製造業



事例③ その他の危険有害性情報の「見える化」

フォークリフト置き場の明確化

Before



だいたいその辺に停車

After



キッチリ、黄線で区画

フォークリフト置き場にキッチリ区画線!!

フォークリフト置き場に区画線をキッチリ引いたことにより、建物への接触、歩行者の近寄り、置き場周辺への荷物仮置き・車両駐車等がなくなり、安全性が向上した。

[PR内容] 置き場の周囲に物が置いてあったり人が立ち入ったりすると危険なので明確に見えるようにしておくことが大切である。

企業名：株式会社ササキ
業種：製造業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。
<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2020/result.html>

